

自家用電気工作物保守管理点検業務仕様書

この仕様書は、吹田市立片山市民プール自家用電気工作物保守管理点検業務に関して、吹田市（以下「甲」という。）と指定管理者（以下「乙」という。）が当該業務を合理的かつ効率的に執行するため、基本的な事項を定めるものです。

- 1 当保安管理点検業務は、電気事業法その他関係法令に基づき自家用電気工作物の保守点検を、月次点検（隔月1回）、年次点検1回 を実施する。
- 2 保守管理点検項目及び点検回数
工作物別点検項目等（月次点検、年次点検）
別表 1 のとおりとする。
- 3 設備容量
設備容量 350kVA 6,600V
- 4 結果報告
保守管理点検終了後、結果報告書を作成し、甲に報告すること。
- 5 その他
この仕様に定めのないことについては、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

巡視・点検・測定試験基準

電気工作物		巡視・点検・測定試験項目	月次点検 [隔月点検]	年次点検 [毎年点検]	
				年次点検 Ⅰ	年次点検 Ⅱ
受電設備・配電設備 (第2受電設備以降を含む)	引込線・ケーブル電線及び支持物	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		△	○
	遮断機・開閉器類	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		△	○
		継電器との連動動作試験		△	○
		絶縁油試験			△
		内部点検			△
	母線・断路器・計器用変成器・避雷器・電力用コンデンサ	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		△	○
	変圧器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		△	○
		絶縁油試験		△	△
		内部点検		△	△
	配電盤・制御回路	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		△	○
		保護継電器の動作特性試験			○
		計器公正・シーケンス試験			△
	充電装置・蓄電池	外観点検	○	○	○
		充電装置機能点検		○	○
		各電池の比重・液温・電圧測定		△	△
接地装置	外観点検	○	○	○	
	設置抵抗測定		△	○	
電気使用場所の設備	電動機・電熱装置・電気溶接機・照明設備・配線及び配線器具・その他の電気機器類・接地装置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		△	○
		接地抵抗測定		△	○
	絶縁状態監視			絶縁監視装置による	